

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和2年度事業計画	担当課
1	男女平等参画に関する学習の促進	男女平等参画についての認識、理解を深め、男女平等参画社会づくりに向けて人材を養成する講座を開催する。	<p>○男女平等参画塾</p> <p>(1)夏休み!親子で学ぶ WEN-DO講座 ～子どもと学ぶ、危険から身を守る方法～ 開催日：7月31日(水) 参加者：24人</p> <p>(2)「おひとりさま」で生きる ～ミドル世代おひとりさま～ 開催日：2月29日(土) 募集人数：40人 ※コロナ対策により中止</p> <p>○男女平等参画専門講座 うわさのSDGsカードゲーム ー経済・環境・社会のスパイラル 変えるのはあなたー 開催日：2月26日(水) 募集人数：40人 ※コロナ対策により中止</p>	社会情勢の変化や市民ニーズを的確にとらえ、課題となっている講座を企画したが、一部事業について、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、中止とした。	50		引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課
					220			
2	男女平等参画基本条例の普及・啓発	インターネットホームページに掲載するとともに、出前講座やパンフレット等によって広く市民に周知を図っていく。	○インターネットホームページに男女平等参画基本条例を掲載している。	水戸市男女平等参画に関する市民調査の水戸市男女平等参画基本条例について知っている市民の割合 平成25年度現況値 9.5 % 平成30年度現況値15.2 %	—	—	引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現  
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成  
 主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和2年度事業計画	担当課
					1,755			
3	男女平等参画推進月間事業の促進	男女平等参画について広く市民及び事業者の理解と関心を深めるとともに、男女平等参画の推進に関する活動が積極的に行なわれるよう、毎年9月を「男女平等参画推進月間」として位置づけ、各種啓発事業を実施する。	<p>○ヒューマンライフシンポジウム2019の開催          男女平等参画社会の実現に向け、「女(ひと)と男(ひと)未来へつなぐメッセージ」をテーマに開催し、誰もが自分らしく輝くことのできる生き方を市民とともに考える機会とした。</p> <p>・基調講演          「地方と政治と未来」～自分らしく今を生きる～          講師：三浦瑠麗氏（国際政治学者）          開催日：9月1日（日）          参加者：308人</p> <p>○月間事業の開催          市民参加による推進月間の促進を図ることを目的とし、協働事業を実施した。</p> <p>(1)男女平等参画映画祭          開催日：9月8日（日）          参加者：90人</p> <p>(2)地域力UP！夢・仕事はひらめきから～起業でまちづくり～          開催日：9月21日（土）          参加者：28人</p> <p>(3)新しい令和の時代～政策決定の場に私たちの力を！～          開催日：9月21日（土）          参加者：29人</p> <p>(4)「水戸市男女平等参画基本条例」制定後20年を前に～新しい時代につなぐために～          開催日：9月21日（土）          参加者：31人</p>	<p>男女平等参画に取り組んでいる市民団体活動への支援、市民協働による男女平等参画の推進を図ることができた。</p> <p>シンポジウムや企画講座等の参加者については、年齢層に偏りがでないように、今後は、子どもや若者、男性等の参加について広く周知し、参加促進を図っていく必要がある。</p>	1,755	<ol style="list-style-type: none"> <li>ヒューマンライフシンポジウムの開催</li> <li>市民と協働による月間事業の実施</li> <li>男女平等参画社会づくり功労賞の表彰</li> <li>男女平等参画推進月間標語・写真作品の募集</li> <li>啓発ポスターの作成</li> </ol>	男女平等参画課	

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現  
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成  
 主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和2年度事業計画	担当課
					1,882			
			<p>(5)21世紀の家族像～多様化する家族観と性～            開催日：9月28日（土）            参加者：24人</p> <p>(6)共生社会：あなたとわたしの心のつながりを求めて            ～ジェンダーの視点から～            開催日：9月29日（日）            参加者：35人</p> <p>○男女平等参画社会づくり功労賞の表彰式をヒューマンライフシンポジウムにおいて挙行し、広報みと及び情報誌「びよんど」で紹介した。            個人の部：大崎(富田) 敬子            団体の部：農産加工センター            「かたくり市」利用組合            事業所の部：(株) 旭物産</p> <p>○男女平等参画推進月間標語・写真作品の募集            ・男女平等参画をテーマに標語と写真を募集した。            ・標語での最優秀作品については、月間ポスターに掲載した。</p> <p>○啓発ポスターの作成            月間の趣旨を職場や学校、地域などに広く浸透させるためポスターを作成し配布した。</p>		1,882			

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和2年度事業計画	担当課
4	男女平等参画に関する広報啓発の充実	男女平等参画意識の啓発を図る情報誌「びよんど」を作成し、定期的に発行する。 年2回 12,000部発行	○情報誌「びよんど」の発行 ・第46号(特集)みとちゃんが教えてくれるひらおとひとこの男女のヒミツ7 ～ハラスメントって何?～ ・第47号(特集)SDGsを知っていますか -男女平等参画とSDGsについて-	男女平等について広く市民へ啓発し、理解を深める。広く市民の手に渡るよう配布先を検討していく必要がある。 今後も親しみの持てる紙面作成に努める。	173	218	令和2年8月及び令和3年3月に発行予定	男女平等参画課
5	男女平等参画に関する図書、資料、情報の収集と提供	男女平等参画センター内に図書や資料の提供スペースを設け男女平等参画に関する理解や学習活動を支援する。	○男女平等参画関連図書の収集をし、資料スペースに配置した。  ○掲示板に関連情報がわかりやすく市民に伝わるよう掲示した。 男女平等参画課蔵書数：901冊	新たな社会情勢に対応しながら、利用促進のための周知を図る。	60	50	引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課
		男女平等、女性の生き方、労働などに関連する図書及び雑誌等の資料や情報の収集と提供を各図書館において実施する。	○女性問題等関連図書 ・(件名：女性*)の収集 70冊 ・その他、雑誌の収集「日経WOMAN」他	幅広い分野の女性問題等に関する図書、雑誌等の収集及び提供を行った。	—	—	男女平等参画関連資料や情報の収集と提供に努める。	中央図書館

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 2 男女平等参画に関する情報の収集と分析

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和2年度事業計画	担当課
					—			
6	男女平等参画に関する市民意識調査等の実施	市民の意識や現状等を把握し、男女平等参画を推進していくための基礎資料とする。	<p>実施済み</p> <p>参考 平成30年度に水戸市男女平等参画に関する市民調査及び事業所調査を実施。分析は茨城大学に委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民調査【「男女の働き方とライフスタイルに関する水戸市民アンケート」報告書】 令和元年5月発行</li> <li>・事業所調査【「水戸市で働く男女の労働実態に関する事業所調査」報告書】 令和元年5月発行</li> </ul>		—	—		男女平等参画課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 3 相談体制の充実

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和2年度事業計画	担当課
7	男女平等参画を阻害する相談の実施	男女平等参画を阻害する相談に対し、水戸市男女平等参画基本条例第18条に基づき対応するとともに、関係機関との情報共有及び連携強化を図る。	通年実施  [参考] 性的マイノリティに関する電話相談 16件	今後も、相談窓口等の周知を図っていく。	—	—	引き続き、関係機関との情報共有及び連携強化を図る。	男女平等参画課
8	人権相談の実施	市民の人権問題等の解決に向け、水戸市人権擁護委員連絡協議会へ人権問題等に関する相談業務を委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権法務相談会の開催：8回</li> <li>人権擁護委員：15人</li> <li>場所：水戸市役所本庁舎</li> <li>相談件数：48件</li> </ul>	<p>市民からの人権に関する相談に応じる特設無料人権相談所を開設することで、市民の正しい人権意識の高揚を図り、また人権思想の普及および啓発の契機としている。</p> <p>しかし、特設無料人権相談の開催に係る市民への周知のために、市報に掲載するとともに水戸市公式SNSを活用し情報を発信したり、チラシを市の各施設の窓口や民生委員などに配布してPRを行っているが、いまだ広く周知されてはならず、今後さらなる情報発信ツールを検討する必要がある。</p> <p>また、いじめをなくそう人権教室を小学校32校、中学校15校及び義務教育学校にて開催し、小中学校での人権教育に寄与している。 (小学校1校は台風19号により中止)</p>	240	242	<ol style="list-style-type: none"> <li>人権法務相談会の開催</li> <li>市報や水戸市HP, SNSを活用した基本的人権についての啓発</li> <li>小学生や中学生を対象とした「いじめをなくそう人権教室」の開催</li> <li>人権擁護委員及びその職務の紹介</li> </ol>	福祉総務課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 3 相談体制の充実

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 事業計画	担当課
					令和2年度 予算額(千円)		
9	DV相談・支援体制の充実	「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、ケースワーカーや婦人相談員を配置し、要保護女子の発見に努め、必要な相談と助言、指導を行う。また、配偶者からの暴力被害に関する相談に応じ、関係機関と協力して未然防止や保護及び自立援助を行う。	○女性相談対応件数（延べ人数） ・女性相談延べ件数： 1858件 （うちDV） 772件 ・一時保護依頼： 3件 ・母子生活支援施設入所： 2件 ・配偶者暴力相談支援センターの運営	複雑で多様な相談が多く、同行する子どもへの支援の必要もあることから、家庭児童相談業務や関係機関との円滑な連携のもと、相談、支援を実施した。	4,397	相談者に対し適切な指導・助言に努める。	子ども課
					98		

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和2年度事業計画	担当課
10	男女平等参画に関する道徳教育の充実	道徳教育を通して、異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する心を養えるような指導を目指して、総合教育研究所や市教育会主催の研修及び校内での研修を重ね、道徳教育の充実に努める。	○総合教育研究所や市教育会主催の研修（中学校学年主任研修、学級経営研修、教職員教養セミナー）の実施  ○各学校において、相互参観などの校内研修の実施  ○保護者・地域への道徳の授業の公開	相手を思いやり、男女仲良く協力し助け合うことや、個性や立場を尊重することなど道徳教育における指導法の研修に努めており、各学校において、道徳の授業の相互参観や研究授業が積極的に行われるようになってきた。 教師の授業力の向上が課題である。	10	10	総合教育研究所や市教育会主催の研修の実施 各学校において、相互参観などの校内研修の実施 保護者・地域への道徳の授業の公開 計画訪問第2回目に道徳授業の公開	総合教育研究所
					10			
11	性教育の充実	性、性感染症に関する正しい知識の啓発・普及といのちの大切さや思いやりの心を学び、母性・父性の育成を図るために、健康教育や赤ちゃんとのふれあい体験学習を実施する。	○性教育講演会 いはらき思春期保健協会委託 対象：小学校高学年，中学生等 会場：市立小中学校 実施回数：40回(小学26校中学14校) 参加者：3,625人  ○思春期赤ちゃんふれあい体験学習 対象：中学生 会場：市立中学校等 実施回数：17回（5校） 参加者：中学生622人 協力親子652人	性教育講演会は市立中学校全校で、小学校では5年生又は6年生で実施しており、発達段階に応じた思春期の性教育が図れている。  思春期赤ちゃんふれあい体験学習では、乳児とその親との交流を通じて、命の大切さを実感し、育児について学び、母性・父性を育成する良い機会になっている。	1,000	1,028	○性教育講演会 40回  ○思春期赤ちゃんふれあい体験学習 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	地域保健課



基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和2年度事業計画	担当課
	性教育の充実	異性の尊重を基盤とし、児童生徒の発達段階に応じて、性に関する正しい知識を理解させるとともに、それに基づいて、望ましい行動をとることができるようにする。	<p>○体育及び保健体育科の保健領域、保健分野における性に関する指導の実施</p> <p>○特別活動における学級活動(性に関わる内容)の実施</p> <p>○外部講師を招いての「性に関する講演会」の実施(全中学校、小学校31校で実施)</p> <p>○学校保健安全計画に位置付けした「性に関する指導」の実施</p>	<p>全学校で体育及び保健体育科の授業で性に関する指導が実施され、児童生徒の基礎的事項の理解が図られた。</p> <p>特別活動における学級活動(性に関わる内容)の積極的な実施により、児童生徒の実践的な態度が育成された。</p> <p>外部講師を招いての「性に関する講演会」によって、現実的かつ具体的な問題として捉えることができるようになった。</p>	—	—	<p>体育及び保健体育科の保健領域、保健分野における性に関する指導の実施</p> <p>特別活動における学級活動(性に関わる内容)の実施</p> <p>外部講師を招いての「性に関する講演会」を小学校で積極的に実施、また、全中・義務教育学校で実施</p> <p>学校保健安全計画に位置付けした「性に関する指導」の実施</p>	総合教育研究所
12	特別活動の充実	特別活動(学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等)において、児童生徒が様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して男女平等参画を図る。	<p>○各学校において、学校経営方針のもと、特別活動主任、児童会・生徒会担当教諭を中心に、事業の展開が図られた。</p> <p>○学校行事においては、児童や生徒を中心に主体的な行事の計画・運営がなされ、よりよい人間関係づくりや、集団への所属感、充実感等を得ることができた。特に、中学校生徒会活動では、生徒が主役となり、学校全体の生徒会活動の活性化が図られた。</p>	<p>各学校とも、互いの立場や状況等を考えながら行事の計画・運営が図られた。</p> <p>また、生徒会役員、実行委員等では、男女偏ることなく選出される手立てが各学校でとられた。</p>	—	—	<p>合意形成をする話し合い活動を積極的に実施し、諸活動に活用</p> <p>よりよい生活や人間関係を築こうとする主体的・創造的な学校行事の推進及び実施</p>	総合教育研究所

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和2年度事業計画	担当課
13	教職員への男女平等参画に関する研修の充実	差別や偏見をもたない子どもを育成するため、人権課題についての理解を深め、教員としての資質及び指導力の向上を図ることを目的に「人権教育研修」を行う。	○人権教育研修 開催日：8月8日(木) 参加者：57人 場所：水戸市総合教育研究所 対象：各学校(園)の教員	学校における人権教育のあり方についての具体的な事例等について、専門の講師による講演会を開催し、人権に関する基本的な考え方を共通理解し、各学校(園)での実践に生かしている。	20	20	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	総合教育研究所
14	学校運営における男女平等参画の推進	各学校における教務主任の女性の割合を高くし、学校運営における女性職員の参画の機会を多くする。	○水戸市立学校教務主任数(R元年度) ・小学校：総数32人 (男15人, 女17人) 女性の割合 53.1% ・中学校・義務教育学校：総数17人 (男16人, 女1人) 女性の割合 5.8%  ○教務主任としての職責を担えるよう、30歳代後半から40歳代前半の女性教員に、大学や研修センターなどへの内地留学や企業での研修を実施する。  ○職員をまとめられるよう、学年主任や進路指導主事といった省令主任の経験を積む機会を与える。  ○女性教員は中学校よりも小学校に多く配置されているが、小中経験を積めるよう、女性教員の小学校から中学校への異動を、積極的に進める。	本市の管理職(校長, 教頭)の女性の割合は、県を上回っている。教務主任の女性の割合を高くすることが、女性管理職の割合を高めることにつながるため、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。  ○参考：本県・本市の女性管理職 (1) 茨城県(R元年度) 【校長・副校長・教頭】 小学校・中学校・義務教育学校 総数1456人 (女：277人, 割合19%)  (2) 水戸市(R元年度) 【校長・副校長・教頭】 小学校・中学校・義務教育学校 総数105人 (女：21人, 割合20%)			令和元年度に引き続き、各学校における教務主任の女性の割合を高くし、学校運営における女性職員の参画の機会を多くする。	学校管理課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和2年度事業計画	担当課
15	教育相談の充実	来所相談，電話相談には，男女差別に起因した家庭内のトラブルや暴力等が背景にあるものもあり，相談員はその解決に向け，男女平等観に立った教育相談を実施する。	○来所相談：391件（延べ3,944人） ○電話相談：1,828回	来所相談については，希望した子どもや保護者全てに対応することができた。他の関係機関との連携も図っており，充実した相談を行えた。相談員の男女比率はほぼ半数で，男女バランスよく相談に当たられた。	25,385	3,905	来所相談，電話相談の実施	総合教育 研究所
16	性別にとらわれないキャリア教育の推進	多様な年齢や立場，男女の別なく，様々な職業に関する講話や職場体験活動を推進し，勤労観・職業観を育成する。	○各中・義務教育学校に職業調べ及び職業講話，職場体験活動に関する助言・指導 ○技術・家庭科の家庭生活や家族に関する内容の助言・指導	職業調べ及び職業講話，職場体験活動を通して，勤労観や職業観の育成が図られている。 性差や固定観念にとらわれない職業選択については，より一層の意識づけを図っていく。	—	—	各中・義務教育学校に職業調べ及び職業講話，職場体験活動に関する助言・指導 技術・家庭科の家庭生活や家族に関する内容の助言・指導	総合教育 研究所

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 5 従業員等の人材育成

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度事業計画	担当課
					令和2年度 予算額(千円)		
17	職場での男女 平等参画に関 する研修の充 実	市内事業所向け女性活躍推進 研修会の実施。女性活躍推進の 経営上のメリットや取組のポイ ント等をわかりやすくまとめた ガイドブックなどをもとに研修 会を実施する。	実施なし		—	女性が就業し続けられる，働き やすい環境づくりを目指し，人材 不足解消セミナーとして実施予定	男女平等 参画課， 商工課
					150		

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現  
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成  
 主な取組 5 従業員等の人材育成

No	具体的事業	事業概要	令和元年度実施状況	事業の効果・課題	令和元年度 決算額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和2年度事業計画	担当課
	職場での男女 平等参画に関 する研修の充 実	男女平等参画に関する意識の 向上を図るため、職員研修にお いて、男女平等参画社会につい ての科目を設定する。	○基本研修第1部課程前期研修にお いて科目「男女平等参画行政につ いて」を、一般研修において科目「意識啓発 研修（女性職員活躍推進セミナー）」 を、特別研修において科目「女性職員 キャリアアップ支援研修」を実施し た。 ・「男女平等参画行政について」 開催日時：令和元年5月28日（火） 13:00～14:00 場所：本庁舎4階中会議室 対象：令和元年度新規採用職員64人 ・「意識啓発研修（女性職員活躍推進 セミナー）」 開催日時：令和2年2月5日（水） 10:15～11:45 13:30～15:00 場所：本庁舎4階中会議室 対象：課長級から課長補佐級のうち 指名された管理職員 99人 ・「女性職員キャリアアップ支援研 修」 開催日時：令和元年9月18日（水） 場所：本庁舎4階中会議室 対象：主に30歳代の主幹級女性職員 及び定住自立圏構成市町村の 女性職員 25人	新規採用職員に対し、男 女平等参画行政について基 本的な背景と経緯を周知で きた。 また、女性職員及び管理 職員への、女性活躍推進の 意識啓発の機会とすること ができた。 今後も、若手職員を中心 に啓発を行うとともに、男 女平等参画に関して全庁的 に浸透させていく必要があ る。	270	435	基本研修第1部課程研修におい て科目：「男女平等参画行政につ いて」を、一般研修において科 目：「意識啓発研修（女性職員活 躍推進セミナー）」を、特別研修 において科目：「女性職員キャ リアデザイン支援研修」を実施する 計画である。  ○「男女平等参画行政について」 研修会場：本庁舎4階中会議室 研修対象：令和2年度新規採用 職員 71名 ※新型コロナウイルス感染症対策 で延期（実施時期未定） ○「女性職員キャリアデザイン支 援研修」 実施日時：令和2年9月15日 （火） 研修会場：本庁舎4階中会議室 研修対象：主に30歳代の主幹級 女性職員及び定住自 立圏構成市町村の女 性職員 25名 ○「意識啓発研修（女性職員活躍 推進セミナー）」 実施日時：令和3年2月5日（金） 研修会場：本庁舎4階中会議室 研修対象：前年度未受講の課長 級職員及び課長補佐 級職員	人事課